

令和 7 年 度
石川県任期付職員（技術職）採用選考試験案内

令和 7 年 5 月 2 9 日
石 川 県

受付期間 随時（5月29日（木）～ 12月31日（水））

石川県では現在、令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨からの復旧・復興に向け、職員一丸となって取り組んでいます。

今後もさまざまな復旧・復興事業を実施していく上で一時的に増加する業務に対応するため、任期の定めのある任期付職員を募集します。

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみです。

URL <https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa>



※お知らせ※

試験日程の延期や会場変更などが生じた場合は、「職員採用ポータルサイト」に情報を掲載します。

令和7年度石川県任期付職員（技術職）採用選考試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
農 学 （農業・畜産）	7名程度	知事部局（主として農林水産部）等の各課及び出先機関における専門業務（復旧・復興業務を含む。）
林 学	7名程度	
総合土木	47名程度	知事部局（主として土木部及び農林水産部）等の各課及び出先機関における専門業務（復旧・復興業務を含む。）
建 築	2名程度	知事部局（主として土木部）等の各課及び出先機関における専門業務（復旧・復興業務を含む。）
機 械	3名程度	

（注）勤務場所は、市町での勤務になる場合もあります。この場合、石川県職員の身分を有したまま、県内の市町に派遣され、当該市町職員の身分を併有した上で、市町の業務に従事していただきます。

2 任 期

採用される日（令和7年11月1日以降採用予定）から3年間

※ 採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

※ 「一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例（平成17年条例第9号）」第3条第4項に基づき採用します。

3 受験資格

（1）年 齢

平成20年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(7) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(4) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(9) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) 資格等

試験区分	応募資格
農学 (農業・畜産)	次の①～④の要件のいずれかを満たす者 ①令和7年10月末時点で、農業分野又は畜産分野の3年以上の職務経験（次のいずれかに該当する経験に限る。）を有する者 ・営農指導 ・農業又は畜産関係の調査、研究 ・農業行政又は畜産行政 ②普及指導員又は改良普及員の有資格者 ③技術士（農業部門に限る。）又は技術士補（農業部門に限る。）の有資格者 ④大学又は大学に準じる教育機関において、農学若しくは畜産学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者、又は卒業見込みの者
林学	次の①～⑤の要件のいずれかを満たす者 ①令和7年10月末時点で、森林・林業・環境分野の職務、調査、研究のいずれかの経験を有する者 ②令和7年10月末時点で、民間企業等において、土木、公園施設等に関する設計、積算、工事監督業務に従事した職務経験（※）を有する者 ③1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者 ④技術士（森林又は建設部門に限る。）又は技術士補（森林又は建設部門に限る。）の有資格者 ⑤林業技士又は林業普及指導員の有資格者 ※土木、公園施設等についての設計、積算、工事監督業務や、現場技術業務委託での現場技術員としての発注者支援業務、監理技術者、現場代理人としての施工監理の経験等が該当する。
総合土木	次の①又は②の要件のいずれかを満たす者 ①令和7年10月末時点で、行政機関、民間企業等において、道路、河川、港湾、砂防、治山、土地改良事業等に関する設計、積算、工事監督業務に従事した職務経験（※）を通算5年以上有する者 ②1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者 ※公共土木施設や農地・農業用施設の構造物の築造・改修工事についての設計、積算、工事監督業務や、現場技術業務委託での現場技術員としての発注者支援業務、監理技術者、現場代理人としての施工監理の経験が該当する。なお、現場作業、土質調査、測量、造園の植栽工事等の業務は含まない。
建築	次の①～③の要件のいずれかを満たす者 ①令和7年10月末時点で、行政機関、民間企業等において、建築物の設計、工事発注、工事監理、又は施工管理業務に従事した職務経験（※1）を通算5年以上有する者 ②令和7年10月末時点で、行政機関、指定建築確認検査機関において建築指導等の業務に従事した職務経験（※2）を通算5年以上有する者 ③1級又は2級建築士の資格を有する者 ※1 建築物についての設計業務、工事監理業務、工事発注業務及び主任技術者等としての工事施工管理業務の経験が該当する。なお、工事現場作業や建築物の維持管理業務、建築物以外の設計、工事施工管理業務は含まない。 ※2 建築確認、完了検査等の業務が該当する。

機 械	次の①又は②の要件のいずれかを満たす者 ①令和7年10月末時点で、行政機関、民間企業等において、建築機械設備の設計、工事発注、工事監理、又は施工管理業務に従事した職務経験（※）を通算5年以上有する者 ②1級又は2級管工事施工管理技士の資格を有する者 ※建築機械設備についての設計業務、工事監理業務、工事発注業務及び主任技術者等としての工事施工管理業務の経験が該当する。なお、工事現場作業や建築物の維持管理業務、建築物以外の設計、工事施工管理業務は含まない。
-----	--

4 試験日・合格発表日、試験方法等

(1) 試験日・合格発表日

ア 第1次試験 受験申込みのあった方に個別にお知らせします。

イ 第2次試験 第1次試験合格者に個別にお知らせします。

(試験日・合格発表日の目安)

受験申込日	第1次試験 合格発表	第2次試験 (口述試験・適性検査)	最終 合格発表
5/29(木)～6/30(月)	7月中	8月中	9月中
7/1(火)～9/30(火)	10月中	11月中	12月中
10/1(水)～12/31(水)	1月中	2月中	2月中

※合格発表については、石川県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知します。

(2) 試験方法等

	試験 種目	配 点	内 容	場所等
第1次 試 験	経歴 審査	—	受験資格の有無、職務経験その他 申込記載事項等についての審査 を行います。	選考に必要な書類（職務経歴書、論文 試験用紙、面接資料）は、石川県のHP (https://www.pref.ishikawa.lg.jp/jinjika/saiyou5.html) からダウンロードし、必要事項を記入のうえ、受験 申込（「5 申込方法(1)」参照）の際に 添付してください。
	論文 審査	250 点	職務経験により培った知識、識見 等に関する記述式による審査を 行います。（800 字程度）	
第2次 試 験	口述 試験	1000 点	主として人物について、個別面接 により試験を行います。	日時等の詳細は第1次試験合格者に書 面でお知らせします。 (会場) ①金沢：石川県庁（金沢市鞍月1-1） ②東京：都道府県会館 （東京都千代田区平河町2-6-3） ③大阪：リゾートトラスト御堂筋ビル （大阪市北区西天満4-14-3） ※東京会場、大阪会場での面接はオン ラインで実施する予定です。
	適性 検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適 性について検査を行います。	

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。

5 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみです。

- (1) 職員採用ポータルサイトの「職員採用試験」ページにある申込みフォームから「石川県電子申請システム」にアクセスし、「新規アカウント登録」において、アカウントを登録した後、受験申込み

をしてください。

(2) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信されます。

(3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷してください。

なお、写真票には写真を貼りつけた上で、受験票とともに、第2次試験当日に持参する必要があります。

(注1) スマートフォンからの申込みも可能です。1ページの2次元バーコードから申込画面にアクセスしてください。

(注2) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。

(注3) 受験票を発行した後は受験地及び試験区分の変更はできません。受験申込時に間違いがないか十分確かめてください。

(注4) 障がいがある方で、車椅子等を使用されるなど試験場において特別な配慮を必要とされる場合は、受験申込時にその旨を石川県総務部人事・組織経営課（TEL 076-225-1242）に連絡してください。

(注5) インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、石川県総務部人事・組織経営課（TEL 076-225-1242）に連絡してください。

6 合格から採用まで

合格者については、原則として令和7年11月以降に採用され、知事部局等の各課及び出先機関並びに県内市町に勤務することになります。

7 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができます。

試 験	情報提供を求めることができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別 得点、その合計点 及び総合順位	当該試験の合格発表の日 から起算して1か月間 〔県の休日を除く日〕 午前9時から午後5時まで	石川県総務部人事 ・組織経営課 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 必要持参書類 … 受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注2) 電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできません。

8 給与等の待遇

(1) 初任給

初任給は、職務経験等の経歴を踏まえ決定されるものであり、その額は概ね次の例のとおりです。

区分	採用時の年齢	給料月額＋地域手当
行政職給料表適用者	30歳（高校卒 職務経験12年）	約264,700円
	40歳（高校卒 職務経験22年）	約316,400円
	50歳（高校卒 職務経験32年）	約333,200円

(注) 上記の額は、令和7年4月採用予定者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっています。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

(2) 諸手当 期末手当・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間 原則として、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分です。職員の通勤事情や生活事情等に応じて業務の開始時間を午前7時から午前10時30分までの間で30分毎に設定することができます。

(4) 休日 原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなります。

(5) 休暇 年次有給休暇(年間20日、採用1年目は採用月に応じて異なります。)のほか、夏期休暇等の特別休暇があります。

(6) 福利厚生 健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度があります。

(7) その他 任期の定めのない一般職員と同様に、地方公務員法等の規定が適用されます。任期中は、営利企業への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任の手続きを終える必要があります。

試 験 会 場

①金沢会場：石川県庁（金沢市鞍月 1－1）

交通手段

北鉄バス JR 金沢駅金沢港口（西口）より約 10 分 「県庁前」下車

②東京会場：都道府県会館（東京都千代田区平河町 2－6－3）

交通手段

東京メトロ有楽町・半蔵門線「永田町駅」 5 番出口 徒歩約 1 分

東京メトロ南北線「永田町駅」9 番 b 番出口 徒歩約 1 分

東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」 D 番出口 徒歩約 5 分

③大阪会場：リゾートトラスト御堂筋ビル（大阪市北区西天満 4－1 4－3）

交通手段

JR「大阪駅」 徒歩約 10 分

JR 東西線「北新地駅」 徒歩約 5 分

京阪電車「大江橋駅」 徒歩約 5 分

大阪市営地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」 徒歩約 6 分

（注意）

各試験会場には受験者専用の駐車スペースはありませんので、
試験当日は、公共交通機関等をご利用ください。

この試験の詳細については、石川県総務部人事・組織経営課に問い合わせてください。

〒920－8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地（行政庁舎 5 階）

石川県総務部人事・組織経営課

TEL （076）225－1242

〈職員採用ポータルサイト〉

<https://www.pref.ishikawa.jp/jinjiin/>

